

独立行政法人における総人件費改革による中期目標等の変更について(概要)

独立行政法人	中期目標	中期計画	削減内容
国立公文書館	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めること。	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降5年間で平成17年度末に対して5%以上の人員削減を行なうこととし、今中期目標期間中に常勤職員1名の削減を行うとともに、役職員の給与に関し、俸給水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。 1) 期首の常勤職員数 42人 2) 期末の常勤職員数 41人	人員 (注1)
北方領土問題対策協会 2種類の変更【リスク管理債権縮減に係る変更】	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降5年間で平成17年度末に対して5%以上の人員削減を行なうこととし、今中期目標期間中に常勤職員1名の削減を行うとともに、役職員の給与に関し、俸給水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。 1) 期首の常勤職員数 19人 2) 期末の常勤職員数 18人	人員 (注2)
国民生活センター 2種類の変更【施設整備費の計上に伴う変更】	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成17年度を基準として、平成18年度以降5年間で5%以上の人件費削減を行うこととし、今中期目標期間中には4.8%削減(退職金、福利厚生費及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改善分は除く。)するとともに、役職員の給与に関し、俸給水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。	人件費 (注1)
沖縄科学技術研究基盤整備機構【5%削減は除外】	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直し(勤務実績の給与への反映や地域別給与水準の見直しによる俸給の引き下げ等)に取り組む。	対象外

(注1)は、次期中期計画でさらに削減する。

(注2)は、削減内容により、次期中期計画で削減する可能性がある。

(参 考)

駐留軍等労働者 労務管理機構 【新中期目標に盛込済み】	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、今後5年間に於いて、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。 組織及び業務の見直しにより、本部・支部の業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数に対して、中期目標期間の期末(平成22年度末)までに20%の人員削減を実施すること。 人件費(退職手当を除く。)を含む機構運営関係費について、前期中期目標期間の最終年度(平成17年度)を基準として、中期目標期間の最終年度(平成22年度)までに15%の縮減を図ること。	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、本部・支部の業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数に対して、中期目標期間の期末(平成22年度末)までに20%の人員削減を実施するため、各年度平均4%の人員削減を実施する。 また、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。 ① 前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数 396人 ② 中期目標期間の期末(平成22年度末)の人員数の見込み 316人 人件費(退職手当を除く。)を含む機構運営関係費について、前期中期目標期間の最終年度(平成17年度)を基準として、中期目標期間の最終年度(平成22年度)までに15%の縮減を図るため、業務運営体制の見直しによる人員数の削減等により、各年度平均して人件費4%、物件費2%の抑制を図る。	人員 人件費
---------------------------------------	--	---	-----------